

## 2016年度点検・評価シート

## I 評価項目・担当部局

対象部局	法務研究科（法科大学院）
評価基準4	教育内容・方法・成果
中項目 4-2	教育課程・教育内容 【自己評定 A】
点検・評価項目(1)	4-2-1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
評価の視点	必要な授業科目の開設状況 順次性のある授業科目の体系的配置
点検・評価項目(2)	4-2-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
評価の視点	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供
点検・評価項目(3)	4-2-3 国際化に対応した教育を行っているか。
評価の視点	国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 教育課程における国際化の推進 学生の国際交流（交換留学、海外研修等）の推進
点検・評価項目(4)	4-2-4 教育課程の適切性について定期的に検証を行っているか。
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

## II 【点検・評価項目ごとの現状説明】

4-2-1	法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目の全てにわたって授業科目が適切に開設され、学生の履修が各科目のいずれかに偏ることのないよう、配慮されている。(R1)
4-2-2	理論と実務との架け橋を意識した授業が実施されている。(R2)
4-2-3	エクスターンシップの国際法務重視型では、本学が元々中国・韓国等近隣アジア諸国との間にパイプを持ち、これらの国の出身者を教授に招いて、アジア関係の授業を展開しているところから、韓国及び中国の法律事務所での実地研修を実施している。
4-2-4	FD 委員会や各科目別 FD 分科会を通じて、体系的な教育課程の編成と適切な授業科目の開設、法科大学院に相応しい教育内容の提供について不断に検証していく。

## 【効果が上がっている事項】

4-2-1	
4-2-2	法科大学院開設当初より教員が努力を続けており、教員各自がそれぞれの分野ごとに創意工夫を重ねて教育上の成果を上げている。
4-2-3	アジア関係の授業には、学生自ら熱心に授業及びエクスターンシップに取り組んでいる。
4-2-4	

## 【改善すべき事項】

4-2-1	社会人・未修者に対応するための時間割を準備している。5時限目の開講時間(18:30)について遅らせることの要望があるが、6時限目の授業の終了時間(21:40)が遅くなるため具体的な計画はない。
4-2-2	
4-2-3	かつてはアジア法務担当の専任教員による授業を行っていたが、該当教員の定年退職後、後任は採用していない。中国法専門、韓国法専門の非常勤講師を採用し授業を実施している。アジア法務専門法曹の養成という特徴の追求について、検討の余地がある。
4-2-4	FD 委員会での検証が不十分。

## 本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

<根拠資料> 大東文化大学ホームページ（Web シラバス） <a href="http://www.daito.ac.jp/campuslife/syllabus/index.html">http://www.daito.ac.jp/campuslife/syllabus/index.html</a> B4-2-23 大学データ集 <既出>B1-22
---

## III 【達成目標】 目標の進捗状況は、「S：完全に達成」「A：概ね達成」「B：やや不十分」「C：不十分」で、評価する。

達成目標	目標達成の指標となるもの	評価				
		2014	2015	2016	2017	2018

法務研究科

中期目標 (2014～ 2018)	4-2-1 学生の需要に応える授業科目 の編成及び配置。	履修者の少ない授業科目の再編成。
14年度 目標	4-2-4 FD委員会の活性化。	FD委員会の開催回数。
15年度 目標	少人数クラスにおける授業の工夫。	授業評価アンケート等における学生の満 足度。
16年度 目標	4-2-1 複数教員による授業の共同担 当に関する工夫。	授業評価アンケート等における学生の満 足度及びFD委員会による検証。

→		A		
→	A			
		B		
		A		